

意見の概要

原案5-(4)超過洪水対策に關連して意見を述べる。
 (1)高規格堤防(スーパー堤防)が超過洪水対策には及ぶ
 ないこと。(2)特に、人口、資産が集中する市街地・領
 集市街地に施行することの無謀性については陳述する。(3)
 現在着手している標準段階にある事業(地域)も含め
 事業計画自体を中止することとを強く求める。以下と
 の理由を挙げて示す。①連続した防災として京成の見地
 しがたい。(会計検査院も指摘)②原案表5-8(5
 頁)の施行区間内、江戸川右岸江戸川区北小岩より下
 流地域において2006年以降烈しいスーパー堤防事業に反
 対する住民運動が存在し、2011年11月には
 江戸川区スーパー堤防事業取消新訴が提訴された。
 関係地域住民との合意、納得がないうまま事業が強制的
 にすすめられていく。③この事業は天井知らずで原額が
 財政支出が前年度無駄で不用な事業である。④一帯強引
 移転、街のつくりかえが前年度の人権無視の事業である。

以上、怒りを切て告発する。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。